

昭和39年、国の干拓事業により誕生した大潟村。村内で発生する松くい虫被害木を炭にして、農業用水の浄化などに活用する取り組みは、研究会メンバーや地元小学生など多くの住民ボランティアに支えられ、水環境保全に繋がっていきます。

水環境保全の試金石として取組む「炭焼き」(大潟村)

国営干拓事業により

モデル農村として発展

難を乗り越え、今日まで日本の社会情勢の変化に対応しながらモデル農村として発展してきました。

松くい虫被害木を
再活用する試み

大潟村で松くい虫による被害が確認されたのは平成7年。以来村では、村内の防風保安林で発生する松くい虫被害木約7百50立方メートルをおもに焼却するなどして処分してきました。

これだけの被害木をただ野焼きしたのでは資源の無駄遣い、環境にとっても好ましくないとこの議会からの提案もあり、無農薬や低農薬栽培などの食の安全・安心や環境に優しい農業への取組みのほか、農業用水となる八郎潟残存湖などの水質保全を推進している大潟村にとって、何か良い方策がないか模索していたところ、注目されたのが、炭焼

第2回目の窯出し作業をする研究会メンバー



炭焼き施設に運び込まれる松くい虫被害木



仮設炭化

き窯による木炭の生産であります。

炭の持つ優れた特性として、水質の浄化作用や土壌改良材としての効果などが上げられ、現在、多様な分野で活用されています。さらに炭を焼く過程で採取される木酢液には、防虫・防菌・消毒効果などがあり、農業・園芸・果樹・医療などで注目されています。

ここに着目した村では松くい虫被害木を炭にして、農業用水の浄化や土壌改良などに活用する試みをこの春スタートさせました。

研究会メンバーや地元

小学生が予算不足をカバー

炭焼きを実施するのは、村民有志（農業者17名）らで組織する「大瀧村木炭水質浄化

研究会」。計画では毎月4回炭焼を行うと年間約130立方メートルの被害木を処理し、30立方メートルの木炭を生産できる見通しであります。

炭焼き窯の建設は、村営野球場近くの村有地に炭焼き窯と雨よけの上屋を5百80万円程で整備する計画でありましたが、補助事業等で国や県に申請したものの結局補助金は村からの55万だけ。

研究会メンバーや村担当者は何とかこの取組みを実現しようと試行錯誤。そこで村内用水路の付け替えの際に出たU字溝や、鉄板などの廃材を大瀧土地改良区から提供してもらったほか、研究会メンバーが建設用工作機や重機を持ち寄り、そして労働力を提供。

さらには、炭焼き小屋の柱は、所有する山の間伐材を採って来るなどして予算不足をまかないました。また、秋田木炭研究会（鈴木勝男会長）の技術協力や、村研究会メンバーの中に炭焼き経験者が居たこともあり、6月7月にかけての2カ月足らずで炭焼き施設を完成させたのでした。

この炭焼き窯は土窯であり、製作過程で重要となる粘土については、大瀧小学校の6年

生39名が環境学習の一環として土踏みをしてこねたものを使用しております。

子ども達はこのほか炭焼き小屋の建設、木材の窯入れや完成した炭の窯出しなど、この取組みに大きく貢献しております。子ども達の多くは大瀧村の農業後継者であり、何のために灰づくりをやっているのか理解してもらっただけでも、子ども達にとっては机の上では学べない貴重な学習時間となったと言います。

大切にしたい窯に集う

多くのボランティア

この炭焼き窯は、高さ1.4メートル、奥行3メートルの土窯で、大量の木を早くしかも丸太のまま焼けるよう熱伝導性を高めるため、内部に鉄板やステンレスを使用しています。

窯作りの技術指導等に協力した秋田木炭研究会の鈴木勝男会長によると、被害木を入れて約10日後には木炭約3百キロ、木酢液2百リットルが採取できるといいます。また、松くい虫被害対策に伴うボランティアを呼びかけてもなかなか集まらないのが現状で、被害木を炭にすることによって窯の回り

には、炭焼き体験そのものを楽しむ人や、実際に出来た炭を活用する人、副産物の木酢液を菜園や畑に使う人など炭焼きづくりには多くのボランティアが窯を中心に集まっています。このことを大切に、この取組み究極の目的である水環境保全に繋がっていくことを期待したいと話します。

樹種転換期を迎え

原木確保にも追い風

村の樹木は、干拓地であるため地下水位が高く、地下深く根をはることが出来ないため倒れやすく、樹木の成長の関係で約50年で樹種転換を計らなければならないとされています。村が誕生して40年を迎えており、今後炭焼きの原木の確保には松くい虫被害木を含め、当分の間事欠がない計算であります。

第2回目の窯出しには先の

台風15・16号被害により倒木したアカシアやポプラが試験的に炭焼きされました。

この気運を大切に新たな

炭焼き窯に繋げていきます

村担当課長は、「まだまだ

試験段階であり量的には少なく、現在は出来た炭や木酢液を村研究会メンバーが代表を務める、村の春の「菜の花イベント」を彩る菜の花部会やひまわり・バラ部会へ還元したり、農業用水路に投入して水の浄化実験などに使用されている。

行動力・実行力があり頼もしい研究会の方々や、大瀧小の子ども達など多くの住民ボランティアに支えられてこの取組み行われており、この気運を大切に取組んで行きたい。」と話します。

来年度には、国の事業のもと、今ある窯の横に大きな炭焼き窯が建設される予定であり、この炭はやがて村の農家に還元されていきます。今後の大瀧村の取組みに注目したいところです。

大瀧小の子ども達による土こね作業

